



※新型コロナウイルスの影響により、行事などが中止や延期になる場合があります。



子ども医療費助成受給資格登録の更新時期です

子ども医療費助成受給者証は、毎年10月1日が更新日です。

対象 市内に住所を有する

0歳～中学3年生の保護者

(生活保護を受けている方は手続き不要)

登録(更新)手続き

・登録済みの方は原則、手続きの必要はありません。9月下旬に、受給者証を送付します。

・登録申請をしていない方など申請が必要な方には、8月上旬に申請書などを送付します。

申請方法 窓口へ持参または郵送してください。

申請期限 8月21日(金) 必要なもの

・健康保険証(子どもの名前が入ったもの)  
・印鑑(ゴム印を除く。認印可)  
・令和2年1月1日現在、市内に住所を有していない保護者は、前住所地の(非)課税証明書(令和2年度分)または源泉徴収票の写し(令和元年度分)

※受給資格に所得制限はありませんが、財源の一部として充当している県の補助金制度では所得判定を行うため所得の確認が必要で、

※本事業は、「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を財源の一部として実施しています。

囲・圖 〒986-8501 (住所不要) 保険年金課 (内線2349)

各総合支所市民生活課 各支所



ひとり親世帯に臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得のひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します。

基本給付

次のいずれかに該当する方

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
- ② 公的年金などを受給していることにより、児童扶養手当を受給していない方
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

給付額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

追加給付

基本給付の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

給付額 1世帯5万円

申込方法

- ・基本給付 ①に該当する方は申請不要です。児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。
- ②、③に該当する方は窓口で申請してください。
- ・追加給付 窓口で申請してください。

申込期限

令和3年2月28日

囲・圖 子育て支援課 (内線2512)

各総合支所保健福祉課

障害年金を受給しているひとり親家庭が児童扶養手当を受給できるようになります

令和3年3月分から児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として受給できるように見直されます。

※障害年金以外の公的年金などを受給している方は、変更ありません。

申込方法 これまで障害年金を受給していたために児童扶養手当を申請していなかった方は、窓口で申請してください。

※すでに児童扶養手当を受給資格者としての認定を受けている方は、申請不要です。

申込期限

令和3年6月30日

囲・圖 子育て支援課 (内線2512)

各総合支所保健福祉課



介護保険料(本算定)決定通知書をお届けします

65歳以上の方の令和2年度介護保険料(本算定)決定通知書を8月上旬に送付します。令和元年中の所得に基づいて算定します。決定通知書が届かない場合は、問い合わせください。

介護保険課

囲 (内線2445)

各総合支所保健福祉課



特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当

特別障害者手当

対象 20歳以上で著しく重度の障害があるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする在宅の方

手当額

月額 27,350円

※施設入所または3カ月を超えて入院している場合は支給されません。

障害児福祉手当

対象 20歳未満で重度の障害があるため、日常生活で常時介護を必要とする在宅の方

手当額

月額 14,880円

※施設入所および障害を事由とする公的年金を受けているときは、支給されません。

特別児童扶養手当

対象 心身に障害のある20歳未満の児童の父母、またはその児童を養育している方

手当額

・1級 月額 52,500円

・2級 月額 34,970円

※施設入所および障害を事由とする公的年金を受けているときは、支給されません。

※いずれの制度も所得制限があります。

※手当を受けるには、申請する必要があります。詳しくは問い合わせください。

※現在、特別障害者手当または特別児童扶養手当を受けている方は、毎年1回現況届(所得状況届)の提出が必要です。該当者には8月上旬に通知しますので、忘れずに手続きしてください。

囲・圖 障害福祉課

特別障害者手当・障害児福祉手当について (内線2474)

特別児童扶養手当について (内線2484)



使用済み小型家電をリサイクルしよう!

小型家電には、貴重な金

属資源(レアメタル)が含まれています。

市内公共施設など15カ所に回収ボックスを設置していますので、ご家庭で不要になった使用済み小型家電を投入してください。



※回収ボックス設置場所、対象品目はホームページをご覧ください。

囲 廃棄物対策課 (内線3373)



ごみ集積所設置支援補助制度

一般家庭から排出される燃やせるごみのカラス被害などによるごみの散乱防止を図るため、町内会などが設置するごみ集積ボックスなどに補助金を交付します。

受付開始 8月3日(月)

対象 町内会または行政区が管理するごみ集積所で、次の要件を全て満たす場合

- ・設置したごみ集積ボックスなどを適正に維持管理できること
- ・法、政令、省令その他の関

係法令を順守できること 補助対象経費

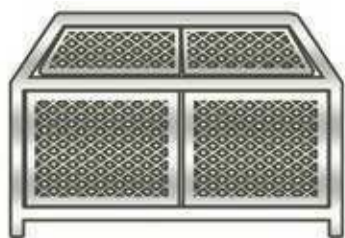
・ごみ集積ボックスなどの購入費  
・自らごみ集積ボックスなどを製作する場合の材料費

種類	ボックス型	折りたたみ型
補助内容	集積所1カ所あたり補助対象経費の2分の1の額または85,000円のいずれか少ない額	集積所1カ所あたり補助対象経費の2分の1の額または28,000円のいずれか少ない額

申込方法 申請書を窓口またはホームページで取得し、直接申し込みください。

囲・圖 廃棄物対策課 (内線3374)

各総合支所市民生活課







### 東日本大震災の被災者生活再建支援制度手続き

加算支援金の申請期限が延長となりました。  
被災された未申請世帯は申請手続きをしましょう。

申請期限  
令和3年4月12日

支給対象 震災証明書が大規模半壊以上で住宅再建(建設・購入・補修、賃借)の契約が済んでいる世帯  
※賃借に関しては公営住宅を除く。

※申請、受給済みの世帯の方は申請できません。

☎・☎ 生活再建支援課 (内線4763)

### 東日本大震災被災者住宅再建事業補助金の相談

震災証明書が半壊以上で住宅再建(建設・購入・補修)をした、または、予定している世帯で、加算支援金以外の補助金を申請していない世帯は、早めにご相談ください。

申請期限

令和3年2月15日

☎・☎ 生活再建支援課 (内線4761)

### 令和元年度東日本風災害義援金の手続きはお済みですか

本災害により、人的被害

(死亡・行方不明者、重症者)および住宅に一部損壊以上の被害を受けた方に対して、義援金の配分を実施しています。

住家被害の対象者には、

震災証明書と一緒に申請書を送付しています。災害義援金の受給には申請が必要です。

特別な事情により、窓口や郵送による申請手続きが困難な方はご相談ください。

☎・☎ 生活再建支援課 (内線4766)

### 震災移転再建時に水道加入金が免除されます

震災で住居などを移転再

建する方の負担軽減のため、特例措置として加入金を免除しています。

対象 給水区域内(石巻市・東松島市内)において、震災により住居などが被災した方で、移転再建する際に、新たな給水装置を設置すると同時に被災した場所の給水装置の廃止手続きをする方

※建売住宅や中古住宅など、すでに加入手続き済みの物件を購入の場合、は、免除の対象外です。

申請期限  
令和3年3月31日

☎・☎ 石巻地方広域水道企業団給水課

### 「災害復興住宅融資」無料相談会

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)は、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。

また、地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

とき	ところ
8月21日(金)	午前10時～午後4時
9月12日(土)	
市役所3階36番窓口	

☎・☎ 住宅金融支援機構お客様コールセンター  
☎0120-086-353 (通話無料) 午前9時～午後5時(祝日を除く)  
☎ 市生活再建支援課 (内線3964)

### 「住まいの復興給付金」申請相談会

東日本大震災で被災した住宅(借家を除く)の所有者が、平成26年4月の消費税率8%引き上げ以降に、住宅を建築・購入、または補修(工事費が税抜100万円以上)し、その後居住する場合に、消費税増税分相当(建築・購入で消費税率8%の場合、最大約90万円、消費税率10%の場合、最大約150万円)の給付が受けられる制度です。

※申請は、住宅の引渡日から1年以内に行ってください。

(令和3年12月31日までに引き渡された住宅が対象)

※次の場合は申請対象外です。

被災時に住宅を所有していなかった場合/賃貸にお住まいだった場合/消費税率5%で建築・購入、あるいは補修を行っている場合

相談内容 給付の可否、申請書の記入方法、必要書類、作成済み書類の確認など

※会場では申請書の提出はできません。

とき	ところ
8月21日(金)	午前10時～午後4時
9月12日(土)	
市役所3階36番窓口	

☎ 住まいの復興給付金事務局コールセンター  
☎0120-250-460 (通話無料) 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)  
市生活再建支援課 (内線3964)

### 「法人」の各種申告・申請期限の個別延長について

新型コロナウイルス感染症の各地での感染の拡大状況を踏まえ、個人の取り扱いと同様に、柔軟に法人の確定申告を受け付けることとしています。

感染症の影響を受けて期限までに申告が困難な場合には、個別に申告期限延長が認められます。

申告期限の延長に関しては、申告書提出の際に、「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」であることを申告書の余白に記入

☎95-6707

していただくか、e-Taxをご利用の方は「電子申告及び申請届出による添付書類送付書」の「電子申告及び申請届出欄」にその旨を入力していただくなど、簡易な手続きで申請を行うことができます。

なお、申告期限および納付期限は原則として申告書の提出日です。

※延長後の納付期限までに納付することが困難な場合には、納税の猶予制度を適用できる場合があります。適用する場合は税務署に申請手続きが必要になりますので、問い合わせてください。

☎22-4151

(音声ガイダンス2番)

【猶予制度に関すること】

☎0120-945-430

(通話無料)

### 窓口では「本人確認」を行っています

住民票や戸籍の請求各種届け出を受け付ける際に、個人情報保護や、なりすましによる虚偽の請求・届け出を防止するため、来庁された方の本人確認を行っています。

○確認に必要なもの

・官公署発行の写真付き身分証明書(運転免許証・パスポート・マイナンバーカードなど)  
・写真付き身分証明書を所持していない場合は氏名、住所、生年月日を確認できる複数の書類(健康保険証・介護保険証・年金手帳・年金証書など)

※証明書が無い場合は、聞き取りなどにより本人確認を行うことがあります。

☎ 市民課(内線2318)



### 石巻と深い縁を感じる

4月に着任し、石巻南浜津波復興記念公園整備事業の一部を担当する公園グループに技師として所属。遊具やキュービクル(高圧受電設備)の発注、園内植樹に関する企業、ボランティア団体との調整などに携わっています。

仙台に親戚がいるので石巻はなじみがありました。高校3年の終わりに震災があり、見覚えのある場所が流された現実にはショックを受けました。数年前、



基盤整備課  
ふなだ みか  
舟田 実夏さん(27)  
東京都墨田区から派遣

日和山から復興途中の南浜町・門脇町地区を眺めたことでもあります。今回偶然にも石巻に派遣され、しかも記念公園関連の業務に関わることに深い縁を感じます。

石巻の生活で困ることはあまりなく、皆さん優しく接してくれます。特産のホヤや鯨肉、牛タンなども大好き。新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい状況ですが、派遣が終わった時「やりきった」と思えるように、日々の仕事に一生懸命取り組みます。

### 防災「合言葉」受賞作品

話し合い 家族で決めよう 避難場所 迷わぬように  
一人の時でも  
石巻小学校5年 おいかわ 琥風

☎ 学校安全推進課(内線5082) 令和元年度石巻市学校防災推進会議

※住民持ち込みによる食品などの放射性物質の簡易検査および空間放射線簡易測定器の貸し出しを行っています。

☎ 環境課(内線3368)

### 空間放射線量の測定結果 (単位: マイクロシーベルト/時)

測定箇所	測定結果	測定期間
市立小学校、市立中学校、市立高等学校 (敷地)	0.06~0.09	6/4~6/24
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園 (敷地)	0.04~0.08	6/1~6/24
公共施設等 (ホットスポット調査)	0.06~0.09	6/1~6/24
牡鹿地区集落	0.05~0.12	6/4~6/16

防災ラジオテスト放送  
8月11日(火)午後3時ごろ  
6月の測定結果  
除染などが必要となる空間放射線量は、毎時0.23マイクロシーベルト以下です。市内において放射線量の測定を行った結果、測定地点の全てで、健康に影響を与えるような数値は検出されませんでしたのでご安心ください。



### 石巻霊園返還墓所の使用許可申請を受け付けます

返還墓所とは、一度使用許可を受けて使用された墓所で、他の墓地への改葬などにより、市へ返還された墓所のことをいいます。

#### 受付期間

7月13日(月)～令和3年3月31日 午前9時～午後4時  
 ※申請書受け付け順に墓所を選定してもらいます。  
 ※全ての区画が決まれば、受け付けは終了します。

#### 受付場所

環境課  
 ※総合支所および支所での申請書の配布・受け付けは行いません。  
 ※郵送による申請書の配布・受け付けは行いません。

#### 対象

- ・申請時点で市内に3カ月以上住所を有する方で、墓所の祭し者
  - ・焼骨を有する方
- ※死体(胎)埋・火葬許可証または焼骨の埋・収蔵事実の確認書が必要です。ただし、東日本大震災で遺体が発見されずに死亡認定を受けられたご遺族は申し込みができます。

#### 墓所使用料

区画面積	区画数	使用料
4㎡	9区画	94,600円
6㎡	16区画	178,200円
9㎡	5区画	333,300円
12㎡	9区画	534,600円

※墓碑の制限については、申請書配布時に説明します。  
 ※石巻霊園における返還墓地のみの供給であり、石巻第二霊園一般墓所および個別集合墓所の申し込みはできません。  
 ㊟・㊿ 環境課(内線3365)

7月23日(木・祝)から8月22日(水)まで  
**コンビニ交付サービスを一時停止しています**



㊟ 仙台地方裁判所事務局  
 総務課  
 ☎022-22216115

### 裁判員裁判の実施状況 ～経験者の声も お知らせします～

裁判員制度はスタートから10年以上が経過しました。実際に裁判員を経験した方の声をお伝えするとともに、これまでの実施状況を紹介いたします。

詳しくは最高裁ホームページをご覧ください。

月7日(金)午後11時まで、システムメンテナンスのため、コンビニエンスストアなどでの証明書交付業務を停止しています。  
 ㊟ 市民課(内線2313)



### 国民健康保険の喪失届 忘れていませんか？

国保加入者が会社の社会保険など、国保以外の健康保険に加入した場合には、国保の喪失手続きが必要です。喪失手続きをしないと国保は加入したままとなり、保険料も課税されたままとなります。

### 喪失手続きに必要なもの

社会保険証(全員分)の写し、国民健康保険証(ある場合のみ)、印鑑、身分証明書(運転免許証・マイナンバーカードなど)  
 ※郵送でも可能ですので、詳しくは問い合わせください。

㊟・㊿ 保険年金課  
 (内線2347)  
 各総合支所市民生活課  
 各支所

### 保育士を支援します

保育士資格を持ち、市内私立認可保育施設に保育士として新たに勤務する方へ補助金を交付します。  
 ・補助金額  
 ・就労支援金  
 ・資格取得支援金  
 最大30万円

### 最大10万円

対象 市内在住で、同一対象施設に2年以上勤務することなど要件が複数ありますので、ホームページをご覧ください。

㊟・㊿ 対象施設勤務開始日の翌末日  
 ☎986-8501  
 (住所不要)  
 子ども保育課  
 (内線2527)



### 農畜産物の販路開拓 支援します

農畜産物の新たな販路開拓事業費の一部を助成します。

対象 市内に事業所を有する農業生産者が組織する団体および組合  
 事業内容  
 ・市外の展示会、見本市などに参加および出展する事業  
 ・市外のアンテナショップの設置および運営事業など

㊟・㊿ 農林課  
 (内線3553)



### ささえあいセンター (愛称 ほっとあーる) の利用について

地域包括ケアを推進する中核的な拠点施設であるささえあいセンターは、市民の皆さんが地域づくり、子育て支援、次世代育成などを目的とした行事などに利用できます。施設の利用は無料ですが、事前に申請が必要です。

### 必要です。

開館時間 午前9時～午後9時30分  
 ※申請方法など、詳しくはホームページをご覧ください。

㊟・㊿ 包括ケア推進室  
 (内線2573)  
 ささえあいセンター  
 ☎25-6099



### 医療・介護事業所の情報が公開されています

石巻地域の医療機関や介護事業所の情報がホームページで確認できます。ぜひ活用ください。



㊟ 包括ケア推進室  
 (内線2573)

### 戦没者や原爆死没者に 黙とうをお願いします

世界恒久平和の確立を祈念するため、各職場や家庭で黙とうをささげましょう。  
 ・8月6日(木)広島市原爆投下時刻の午前8時15分から1分間

### 慰霊友好親善事業

・8月9日(日)長崎市原爆投下時刻の午前11時2分から1分間  
 ・8月15日(土)正午から1分間  
 ㊟ 福祉総務課  
 (内線2458)



### 戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

日本遺族会では、先の大戦で亡くなられた方々の慰霊追悼に参加する戦没者の遺児を募集しています。  
 実施地域 旧ソ連、旧満州、西部ニューギニアほか  
 ※実施地域・時期により申し込み締め切りが異なります。詳しくは問い合わせください。

㊟・㊿ 日本遺族会事務局  
 ☎03-3261-5521

### 障害者検診のご案内

運動機能(筋力、関節の動きなど)を評価して、リハビリテーション専門医による医療相談を実施します。  
 とき 10月14日(水)  
 ところ 県石巻合同庁舎

対象 在宅で生活する身体障害者手帳(肢体不自由)をお持ちの18歳以上の

### 方。その他、要件があります。

定員 先着5人  
 ※要電話予約  
 申込期限 10月7日(水)  
 ㊟・㊿ 宮城県リハビリテーション支援センター  
 ☎022-784-3592

### 地図作成作業実施の お知らせ

仙台法務局では、面剣田、字横堤南、穀町、清水町二丁目、末広町、田道町二丁目および二丁目、貞山二丁目から四丁目まで、錦町ならびに西山町の各地区で、地図の作成作業を実施しています。  
 この地図は、国家基準点に基づいた測量により作成するもので、土地の位置や形状を正確に特定でき、土地取引の安全に役立つとともに、境界に関する争いを未然に防ぐことができます。

令和2年6月から各種作業を開始していますので、ご理解とご協力をお願いします。

㊟ 仙台法務局地図作成作業現地事務所  
 ☎93-1178

令和4年3月まで

